

工事成績評定要領 考査項目別運用表の改定概要

<主な改定内容>

(1) 働き方改革

若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組を評価するものとする。

別紙－１⑥（創意工夫）

(2) 週休２日の確保

施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した場合や完全週休２日（土日）を実施した場合に評価するものとする。

※ 週休２日（４週８休以上）が受注者の責により確保出来ない場合は、減ずる措置を行う。

別紙－２①、別紙－２②、別紙－２④（法令遵守等）

(3) 工事書類の簡素化

必要以上の書類作成を促すような考査項目別運用表の記載について見直し、事前協議に基づき過不足なく作成、提出等々を評価するものとする。

※ 工事書類簡素化ガイドラインに基づき取り扱うことを原則とし、不要な書類を提出した場合は、工事成績評定で評価しない。

~~別紙－１②、別紙－１④、別紙－１④1、別紙－３①~~

(4) 維持補修、農地・農業用施設、治山に関する評価例示を追加

「工事特性」別紙－２②、「社会性等」別紙－２③、「創意工夫」別紙－１⑥

(5) 出来形・品質管理

「土木工事施工管理基準」によりがたい場合、または、基準が定められていない工種について、監督員と協議の上、別に定める管理項目や管理基準等に基づき管理していることが確認できる場合は、これにより評価するものとする。

別紙－１④、別紙－１⑤、別紙－３②、別紙－３③～別紙－３③9、別紙－３③16～別紙－３③33

(6) 工事書類簡素化ガイドラインの改定に伴う評価項目の削除

ガイドラインの改定より、監督員等の確認したものは検査対象外としたため、検査員の評価項目を削除する。別紙－３①